

「あなたとけいしん Vol.40」読者プレゼント付きアンケート「Q&A」

令和2年4月1日現在

《 目 次 》

【預金関係】	2
Q 1 預金通帳を作りたいのですが、どうすればよいのでしょうか？	2
Q 2 けいしんの通帳を他行で記帳できませんか？	2
Q 3 O Bですが、普通預金や定期預金の残高を定期的に通知して欲しい。	2
Q 4 地方に住むO Bですが定期預金の書き換え手続きに来店することが難しく困っています。何か他に方法はないのでしょうか？	2
【カード・ATM関係】	2
Q 5 各警察署にATMを設置して欲しい	2
Q 6 提携金融機関でのATMの利用時間を24時間利用可能にして欲しい	2
Q 7 本人名義のカードに加え家族用のカードを作成できますか？	3
Q 8 ATM手数料キャッシュバックサービスを復活させて欲しい	3
【サービス関係】	3
Q 9 契約者が死亡した場合、解約手続きが大変複雑と聞きますが、簡単にできないのですか？	3
Q 10 インターネットバンキングの取扱いを始めて欲しい	3
Q 11 組合員の妻ですが、相談することはできますか？	3
Q 12 退職後もけいしんを継続して利用することができますか？	3
Q 13 平日は仕事で忙しいのですが、土日に相談できますか？	4
【組合運営】	4
Q 14 大阪府南部にも出張所を設置して貰えませんか？	4
【広報誌「あなたとけいしん」関係】	4
Q 15 1つの家庭に2人以上の組合員がいる場合、「あなたとけいしん」の送付は、一世帯で1冊にできないのですか？	4
Q 16 私の場合「あなたとけいしん」は職場で配布されているため、住所確認になっていないのではないのでしょうか？	4
Q 17 「あなたとけいしん」の発行回数を増やして欲しいです	4
Q 18 読者プレゼントの数を増やせませんか？	4
Q 19 「あなたとけいしん」の冊子の紙質を落として経費削減してはいかがでしょうか？	5

【預金関係】

Q 1 預金通帳を作りたいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A 1 通帳の発行手続きに関しましては、本店、出張所及び渉外担当者でお手続きいただけます。一旦、通帳を発行しますと、もとのダイレクト・メールによる明細に切り替えることはできませんので、ご注意ください。
お手続きの際は、お届印が必要になります。

Q 2 けいしんの通帳を他行で記帳できませんか？

A 2 全国の提携信用組合 A T M で、当組合の普通預金（総合口座）通帳の記帳ができます。
なお、通帳の繰越しは、当組合窓口または本部本庁舎 1 階本店 A T M のみとなりますので、ご了承ください。

Q 3 O B ですが、普通預金や定期預金の残高を定期的に通知して欲しい。

A 3 O B の方向けに、ご預金の明細を記載した「お取引明細表」を 3 月及び 9 月にご自宅へ郵送することができます。ご希望の方は「案内文書送付先届出書」のご提出が必要となりますので、当組合にお問い合わせください。

Q 4 地方に住む O B ですが定期預金の書き換え手続きに来店することが難しく困っています。何か他に方法はないでしょうか？

A 4 当組合の定期預金は原則自動継続でお預かりしておりますので、満期毎に手続きする必要はありません。解約や定期預金のおまとめなどの手続きは、郵送でお取扱いすることもできます。詳細は当組合にご連絡ください。

《店舗のご案内》 <https://osaka-keishin.co.jp/atm/>

《郵送用ラベル》 <https://osaka-keishin.co.jp/common/pdf/todoke-label202003.pdf>

【カード・A T M 関係】

Q 5 各警察署に A T M を設置して欲しい

A 5 経費や設置に関する問題など解決しなければならないことが多く、現時点では A T M を増設する予定はございません。
当組合のカードは多くの提携金融機関の A T M で利用できますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

Q 6 提携金融機関での A T M の利用時間を 24 時間利用可能にして欲しい

A 6 深夜時間帯は口座振替などの入出金をホストコンピュータで処理しております。その時間帯での A T M の取引はコンピュータ処理のエラーを招く要因となりますので、現時点では 24 時間 A T M を利用可能にする予定はございませんが、少しでも利用時間を延長する事は引き続き検討いたします。

Q 7 本人名義のカードに加え家族用のカードを作成できますか？

A 7 口座の名義人さまからのお申込みにより、ご家族さま用のキャッシュカードとして「代理人カード」を作成することができます。必要な方は、窓口で手続きするか、または、お電話でお問い合わせください。

Q 8 A T M手数料キャッシュバックサービスを復活させて欲しい

A 8 平成31年3月31日をもって、A T M手数料キャッシュバックサービスは終了させていただきました。セブン銀行や三井住友銀行等の手数料無料提携は引き続き行っておりますので、同金融機関のA T Mご利用をお願いします。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

【サービス関係】

Q 9 契約者が死亡した場合、解約手続きが大変複雑と聞きますが、簡単にできないのですか？

A 9 葬儀費用等やむを得ない事由がある場合は、相続人代表者さまによる払戻しのご請求に応じることとしておりますので、ご相談ください。

なお、後日、正式に預金の相続手続きをお願いいたします。

また、これらのことにつきましては、平素からご家族さまによくご説明していただきますようお願い申し上げます。

Q 1 0 インターネットバンキングの取扱いを始めて欲しい

A 1 0 当組合は、少数店舗経営であり、お客さまの利便性向上という観点からも、インターネットバンキングを検討しておりますが、導入に際して「なりすまし」や「個人情報流失」のセキュリティ上の懸念が、現在でも完全には払拭されておられません。

セキュリティについては警察の特殊性から他とは比較にならないほど大事な問題であり、現時点でインターネットバンキングを導入する予定はございませんが、引き続きセキュリティの確保を最優先したインターネットバンキングの導入を検討していきます。

Q 1 1 組合員の妻ですが、相談することはできますか？

A 1 1 お取引の内容などは、ご本人さまにしか公開はできないのですが、お取引内容に関係しない、一般的なご預金・ご融資の相談については承っております。ぜひ、ご家族さまもご利用ください。

Q 1 2 退職後もけいしんを継続して利用することができますか？

A 1 2 ご退職後は、新規融資及び財形貯蓄を除き、おおむねご在職時と同様のサービスがご利用いただけます。ただし、「住所又は勤務先が近畿2府4県及

び三重県の地区」以外の方は定款上、組合員としてけいしんを継続利用することができません。

Q 1 3 平日は仕事で忙しいのですが、土日に相談できますか？

A 1 3 平日お忙しい方のために「土曜住宅ローン相談会」を開催しております。相談会は毎週土曜日の10時から16時に開催しておりますので、ぜひご利用ください。ご予約はお電話にて受付けております。

《土曜住宅ローン相談会》 https://osaka-keishin.co.jp/doyou_housinglone/

【組合運営】

Q 1 4 大阪府南部にも出張所を設置して貰えませんか？

A 1 4 現時点で支店設置の予定はございません。

ご来店することが難しいお客さまは、ご事情によっては渉外担当者が訪問させていただきますので、ご相談ください。

《渉外活動のご案内》 <https://osaka-keishin.co.jp/relations/>

【広報誌「あなたとけいしん」関係】

Q 1 5 1つの家庭に2人以上の組合員がいる場合、「あなたとけいしん」の送付は、一世帯で1冊にできないのですか？

A 1 5 広報誌「あなたとけいしん」は組合員の皆さまへ有用な情報提供をするとともに、組合員さまのお名前とご住所の確認のため、組合員一人ひとりに郵送しております。法律に基づいた確認ですのでご理解ください。

Q 1 6 私の場合「あなたとけいしん」は職場で配布されているため、住所確認になっていないのではないのでしょうか？

A 1 6 ご指摘のとおり一部の職場の組合員さまに対しては、警察職務遂行のために郵送という方法を取らずに例外的に職場で配布しております。該当する職場に属する方は、お引越しなどで住所が変わられた際、当組合まで届けて頂きますようお願いいたします。

Q 1 7 「あなたとけいしん」の発行回数を増やして欲しいです

A 1 7 退職者や組合員のご家族の方にとっては、「あなたとけいしん」は当組合のことを知る貴重な情報源となっており、当組合もその必要性を認識しておりますが「あなたとけいしん」の発行には多大な経費を必要としますので、直ぐには発行回数を増やすことは難しい状況です。

Q 1 8 読者プレゼントの数を増やせませんか？

A 1 8 プレゼント当選者数の増加や豪華賞品は経費の増加を招きますので、今後

も現状程度の賞品とさせていただきます。ご理解ください。

Q 1 9 「あなたとけいしん」の冊子の紙質を落として経費削減してはいかがでしょうか？

A 1 9 「あなたとけいしん」の紙質はコート 90 という紙を使用しております。コート 90 は新聞チラシで大量消費されている紙でありますので、もともと販売価格も安く、他の紙質に変えても、経費削減効果はほとんどありませんので、現状のままとさせていただきます。

以 上